

2024（令和 6）年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

学校法人 福岡工業大学

2025 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

(1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程として「福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程」（平成30年4月1日）、令和2年度に受検した外部検証の指摘に従い改正した「福岡工業大学における動物実験に関する規程」（令和3年4月1日制定、令和4年4月1日改定）、「福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則」（令和4年4月1日）及び「福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規」（令和4年4月1日）が定められており、適正な動物実験の実施体制にある。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

(1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会が置かれていない。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程において、動物実験委員会の設置や役割および基本指針で定める3つのカテゴリーを定めるとともに、各動物実験委員が基本方針で定める3つのカテゴリーを満たす旨規定されている。実際の委員も規程を満たすよう任命されており、基本指針に適合している。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

(1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程に動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められており、その内容は基本指針に適合している。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

(1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学では、病原体を取扱う動物実験や遺伝子組換え動物を用いた実験は行っていない。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

(1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程に実験動物管理者について定められ、配置されており、概ね基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制となっている。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

(1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 令和6年度は5回の動物実験委員会を開催し、動物実験計画書や報告書の審査ならびにその他必要な審議・報告を行っており、その議事録も作成・保存されている。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

(1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 令和6年度は3件の動物実験計画書が提出され、3件すべて承認された。動物実験責任者は、詳細な動物実験実施結果報告書及び自己点検報告書を100%提出し、動物実験委員会が中心となり実施結果に関する改善指示を行っている。また、学長が動物実験計画の承認や動物実験計画の実施結果の把握を行っている。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

(1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）

(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学では、安全管理に注意を要する動物実験が行われていない。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適正か？飼養保管は飼養保管手順等により適正に実施されているか？）

(1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 実験動物管理者が動物実験実施者を指導し、適正な飼養保管を実施している。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

(1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録

2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）
（3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 飼養保管施設や実験室は整理整頓され、老朽化や補修が必要な箇所はなく、空調や給排水設備も適正に保守、点検を行っており、飼育室の環境条件も記録保存されている。日常の清掃記録も作成している。なお、本年度は飼育ユニットのメンテナンスを実施した。飼養保管施設の自己点検においても良好との判断であり、適正な維持管理が実施されている。
（4）改善の方針、達成予定時期 特になし

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

（1）評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
（2）自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度） 令和 6 年度教育訓練実施要領、通知、受講者名簿
（3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 令和 6 年度には動物実験実施者に対して定例 2 回の教育訓練を実施し、実施記録や受講者名簿、ならびに教育訓練に用いた資料も保管されている。なお、教育訓練の内容は機関内規程で定められている。管理者（動物実験施設長）ならびに実験動物管理者は、公私動協より情報収集ならびに指導を受け、管理、運営、指導に必要なスキルを習得している。
（4）改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本方針への適合性に対する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

（1）評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。
(2) 自己点検の対象とした資料 福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程（平成 30 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験に関する規程（令和 3 年 4 月 1 日） 福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則（令和 4 年 4 月 1 日） 福岡工業大学動物実験委員会の構成委員に関する内規（令和 4 年 4 月 1 日） 2024 年度 第 1～5 回動物実験委員会資料及び議事録 2024（R6）年度動物実験施設利用記録簿、2024（R6）年度動物実験施設一時立入記録簿 動物実験計画、実験報告等申請、動物使用数及び病歴等管理簿（令和 6 年度）
(3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験施設が稼働した当初（2018 年度）より毎年自己点検・評価結果を実施している。本学のホームページに、年度毎に「動物実験に関する自己点検・評価報告書」、「現況調査票」、「福岡工業大学における動物実験に関する規程」、「福岡工業大学における動物実験及び動物実験施設の運用管理に関する細則」それぞれ公開しており、基本指針で例示する情報公開項目を満たしている。
(4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

以上